



2024年8月7日

各 位

会 社 名 SBI レオスひふみ株式会社
代表者名 代表取締役 会長兼社長 グループCEO 藤野 英人
(コード：165A、東証グロース市場)
問合せ先 常務取締役 グループCAO 岩田 次郎
(TEL. 03-6311-6799)

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結) (公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2024年8月2日に「2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしました
が、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。
なお、2024年8月2日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月7日

上場会社名 SBIレオスひふみ株式会社
コード番号 165A URL <https://www.sbirheoshifumi.rheos.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長グループCEO (氏名) 藤野 英人
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役グループCAO (氏名) 岩田 次郎 TEL 03 (6311) 6799
配当支払開始予定日 -
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・証券アナリスト向け)

上場取引所 東

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績 (2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	2,848	-	569	-	575	-	419	-
2024年3月期第1四半期	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 387百万円 (-%) 2024年3月期第1四半期 -百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	32.47	-
2024年3月期第1四半期	-	-

(注) 1. 当社は、2024年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前年同四半期実績はありません。
2. 2025年3月期1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	11,195	7,500	63.2
2024年3月期	-	-	-

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 7,074百万円 2024年3月期 -百万円

(注) 当社は、2024年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	-	-	-	-
2025年3月期	-	-	-	-	-
2025年3月期 (予想)	-	-	-	-	-

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無
2. 当社の2025年3月期の配当予定額は、業績予想を開示していないため、未定であります。
3. 当社は、2024年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

3. 2025年3月期の連結業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

当社グループの収益の源泉である運用資産残高は、日本のみならず世界の株式マーケットの影響を大きく受け、その見通しについては、経済情勢、相場環境等に起因する様々な不確実性が存在しているため、精緻な業績予想を公表することは困難であり、記載しておりません。

なお、投資信託委託業務及び投資顧問業務における運用資産残高の実績につきましては、毎月月初10営業日を別途、前月末の速報値を別途開示しておりますのでご参照ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 -社 (社名) -、除外 -社 (社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	12,912,800株	2024年3月期	-株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	-株	2024年3月期	-株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	12,912,800株	2024年3月期1Q	-株

(注) 当社は、2024年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績及び前年同四半期実績はありません。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社グループとして約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(前期実績及び前年同四半期実績について)

当社は、2024年4月1日にレオス・キャピタルワークス株式会社の単独株式移転により設立され、当連結会計年度が第1期となるため、前期実績及び前年同四半期実績はありません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間の日経平均株価は軟調な展開で始まりました。前年度はグローバルで株高の展開が目立つなか、日本市場はデフレからの脱却期待からバリュー株中心に買い進められて日経平均株価は3月末に過去最高値を更新しましたが、4月に入ると新年度入りしたことによる国内勢の益出し売りも高水準で観測され反落しました。米国では3月以降インフレ指標の強さを背景に徐々に利下げ期待が後退、中東情勢悪化を背景にした原油高もインフレ懸念を高め米国10年金利は年初来高値を更新、欧米株もジリ安歩調を迎え、4月19日にはイランで爆発音が確認されたとの報道を受けてリスクオフの動きが加速、日経平均株価は2月来の安値まで売込まれました。ただし、イラン、イスラエル共に更なる攻撃の姿勢は見せなかったことで株売りの動きは一服しました。為替市場では4月末に米ドル/円が1990年来に160円台まで上昇、円買い介入が観測され最大で8円程円高に振れましたが、すぐにジリ高歩調に戻しました。5月に入るとパウエルFRB議長のハト派（金融緩和寄り）姿勢やマクロ指標の落ち着きを受けて米金利は下落基調にシフト、米国主要株価指数は最高値を更新していきました。特に旺盛なAI需要を背景にNVIDIAら半導体株の強さが続きました。しかし、日本株においては、企業決算での弱気な業績見通し、そして急速な円安進行を警戒する声が聞かれる中で反発力は限定的となり上値の重い展開が続きました。日本の10年金利は日銀の利上げ期待などを背景に右肩上がりとなり2012年来に1%の大台を回復、そうした中で銀行株ら一部の銘柄は堅調となったものの、日本株全体で見れば上値の重い展開が長らく続き、日経平均株価は5月以降狭いレンジ内での小動き商状に終始、第一四半期はマイナス1.9%で終えました。

※日経平均株価に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社日本経済新聞社に帰属します。

一方で、投資信託協会が公表する「投資信託概況」によれば、株式投信の2024年6月末の純資産総額は、2024年3月末から5.0%増の221兆5,693億円、株式投信（除ETF）の2024年6月末の純資産総額は、2024年3月末から8.6%増の131兆9,574億円となりました。

このような市場環境に加え、2024年1月から開始した新NISA制度による投資への関心の高まりを踏まえ、オンライン・対面を問わず、様々なセミナーを中心に数多くのお客様とのリレーションを深めていき、また、幅広い層への「ひふみ」ブランドの認知度向上を目指して、チャンネル登録者数35.6万人を擁するYouTubeチャンネル『お金のまなびば!』でお金や投資について幅広く発信するとともに、効率的な広告投資を実施することで、新規獲得口座開設数は増加しました。この結果、直接販売する「ひふみ投信」、「ひふみワールド」及び「ひふみらいと」のいずれかを保有する顧客数は、2024年6月末には63,257名となり、2024年3月末の62,417名から840名増加しました。

また、引き続き、当社グループの経営理念と運用哲学に共感していただける販売パートナー開拓を継続し、「ひふみプラス」、「ひふみワールド+（プラス）」及び「まるごとひふみ」（まるごとひふみ15、まるごとひふみ50、まるごとひふみ100の総称。以下同じ）に加え、2024年3月からは、日本国内の小型株に投資する「ひふみマイクロスコープpro」の運用を開始（直接販売は2024年6月より取扱いを開始）し、販売網拡大に努めたことから、間接販売である「ひふみ」シリーズの2024年6月末の取扱い社数は延べ283社（「まるごとひふみ」についてはいずれかを扱う販売パートナーを1社と数えています）となりました。

この結果、2023年の年末から2024年の年初にかけて見られた基準価額の上昇による利益確定のためと思われる解約も落ち着き、当第1四半期連結累計期間の投資信託の純流入額（解約額から設定額を控除した金額）は35億円となっており、当第1四半期連結会計期間末における運用資産残高は、2024年3月末から1.1%増の1兆3,845億円となり、営業収益は2,848百万円となりました。

営業費用及び一般管理費は2,278百万円となったことにより、営業利益は569百万円、為替差益などの営業外収益の計上により経常利益は575百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は419百万円となりました。なお、当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの2020年3月末以降の投資信託委託業務及び投資顧問業務における運用資産残高の推移は次のとおりです。なお、日本円建て以外の運用資産残高を日本円に換算する際には、それぞれの時点における月末為替レートをを用いております。

（単位：億円）

	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2024年 6月末
公募投資信託 （直接販売）	1,193	1,763	1,864	1,885	2,409	2,445
公募投資信託 （間接販売）	5,371	6,699	8,169	8,414	9,822	9,990
私募投資信託	51	66	52	15	21	17
投資信託合計	6,616	8,529	10,086	10,315	12,253	12,452
投資顧問合計	855	1,079	993	1,127	1,435	1,392
全社合計	7,471	9,608	11,079	11,443	13,688	13,845

（注）当該数値は、東陽監査法人による監査及び四半期レビューを受けておりません。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は11,195百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金3,972百万円、未収委託者報酬3,632百万円など流動資産が9,904百万円、有形固定資産618百万円など固定資産が1,290百万円であります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は3,694百万円となりました。その主な内訳は、未払費用1,561百万円、預り金1,176百万円など流動負債が3,353百万円、資産除去債務217百万円など固定負債が341百万円であります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は7,500百万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金6,127百万円など株主資本が7,073百万円、非支配株主持分が426百万円であります。自己資本比率は63.2%となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループの収益の源泉である運用資産残高は、日本のみならず世界の株式マーケットの影響を大きく受け、その見通しについては、経済情勢、相場環境等に起因する様々な不確実性が存在しているため、精緻な業績予想を公表することは困難であり、次期の見通しについての具体的な公表は差し控えさせていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,972,292
顧客分別金信託	1,800,000
営業投資有価証券	273,241
貯蔵品	8,042
前払費用	131,398
未収委託者報酬	3,632,809
未収投資顧問報酬	78,970
その他	7,922
流動資産合計	9,904,677
固定資産	
有形固定資産	618,609
無形固定資産	357,362
投資その他の資産	314,695
固定資産合計	1,290,667
資産合計	11,195,345
負債の部	
流動負債	
預り金	1,176,431
未払金	188,724
未払費用	1,561,005
未払法人税等	160,270
未払消費税等	112,302
賞与引当金	96,346
その他	58,072
流動負債合計	3,353,154
固定負債	
繰延税金負債	1,831
退職給付に係る負債	122,205
資産除去債務	217,681
固定負債合計	341,718
負債合計	3,694,872
純資産の部	
株主資本	
資本金	322,757
資本剰余金	623,272
利益剰余金	6,127,616
株主資本合計	7,073,646
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	740
その他の包括利益累計額合計	740
非支配株主持分	426,085
純資産合計	7,500,472
負債純資産合計	11,195,345

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,802,865
投資顧問報酬	75,327
営業投資有価証券関連損益	△29,999
営業収益合計	2,848,193
営業費用	1,362,444
一般管理費	916,251
営業利益	569,497
営業外収益	
受取利息	0
為替差益	4,322
講演、原稿料等収入	446
広告料収入	777
その他	452
営業外収益合計	5,999
営業外費用	
その他	30
営業外費用合計	30
経常利益	575,467
税金等調整前四半期純利益	575,467
法人税、住民税及び事業税	145,506
法人税等調整額	40,849
法人税等合計	186,355
四半期純利益	389,111
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△30,123
親会社株主に帰属する四半期純利益	419,234

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	389,111
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△2,051
その他の包括利益合計	△2,051
四半期包括利益	387,059
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	418,923
非支配株主に係る四半期包括利益	△31,863

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
（自 2024年4月1日
至 2024年6月30日）

減価償却費

89,421千円

(重要な後発事象)

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、2024年7月17日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社グループの取締役及び従業員（以下、「付与対象者」といいます。）に対し、下記のとおりSBIレオスひふみ株式会社第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行することを決議し、2024年8月1日に発行いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、付与対象者の個別の投資判断に基づき引受けが行われるものであります。

I. 新株予約権の募集の目的及び理由

当社グループでは、パフォーマンスの向上や新商品・新サービスの導入、認知度向上によるお客様の獲得などによって「ひふみシリーズ」の強化を推進し、5年後の2029年3月期までに運用資産残高（AUM）のCAGR（年平均成長率）を+15%と伸びを再加速させることで、全社AUMは2024年3月末の約2倍となる2.7兆円、営業収益200億円、営業利益40億円～50億円の達成を目指しております。

この5年計画の実現において重要な当初3年におけるマイルストーンとして、営業利益25億円の達成を設定しており、本新株予約権は、これらの目標に対する貢献意欲や士気を高めるため、当社グループにおいて重要な役割を担う取締役及び従業員に対して、新たに有償にて発行するものです。

併せて、今後の当社の成長戦略やその進捗状況をIR活動において投資者の皆様に対して丁寧に説明し、十分に市場評価として反映いただくことを重視していることから、行使条件として当社株価が1株あたり2,000円以上となることも設定しております。なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の2.71%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標や株価の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様への利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

II. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

3,500個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式350,000株とし、下記3.（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、300円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカル

ロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1,239円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の1株あたりの時価」を「自己株式処分前の1株あたりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2025年7月1日から2029年8月1日(但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2025年3月期から2027年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載される、本新株予約権の株式報酬費控除前の営業利益が2,500百万円を超過し、かつ割当日から行使期間の満了日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円以上となった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

なお、上記における本新株予約権の株式報酬費控除前の営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した

場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2024年8月1日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.（3）に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.（4）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.（6）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2024年8月1日

9. 申込期日

2024年7月25日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数
- | | | |
|-----------|----|--------|
| 当社の取締役 | 1名 | 650個 |
| 当社子会社の従業員 | 7名 | 2,850個 |

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

SBIレオスひふみ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 猿渡 裕子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているSBIレオスひふみ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。